

西脇市教育委員会会議録

令和 8 年 8 月定例会

令和 8 年 8 月 25 日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和8年8月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和8年8月25日
- * 開催場所
委員会室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時00分
閉会 午後4時00分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり

* 本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第14号 | 西脇市立小中学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第6 | 報承第6号 | 令和8年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号）見積額の決定について |
| 日程第7 | 報告第30号 | 令和7年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について |

＊ 出席委員

教 育 長	遠 藤 一 博
委 員	岸 本 み の り
委 員	柴 垣 美 紀
委 員	和 多 眞 乗

＊ 欠席委員及び欠員

藤 尾 寛

＊ 議場に出席したものの職氏名

教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
教 育 創 造 部 長	萩 原 靖 久
教 育 委 員 会 参 事	竹 内 和 誠
教 育 総 務 課 長	宮 崎 久
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	村 上 隆 市
人 権 教 育 課 長	笹 原 祥 幸
生 涯 学 習 課 長	長 谷 川 広 崇
生 涯 学 習 課 主 幹	高 瀬 芳 文
教 育 管 理 部 参 事	高 橋 幸 策
中 央 公 民 館 長	東 田 伸 介
生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長	生 田 昌 信
図 書 館 長	楠 本 下 晋 一
学 校 教 育 課 長	宮 下 保 安 章
学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	新 保 安 章
幼 保 連 携 課 長	上 田 歌 織
幼 児 教 育 セ ン タ ー 長	橋 本 恭 代

＊ 会議録作成者の職氏名

教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
-------------	---------

令和 8 年 8 月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

8 月 25 日 午後 3 時開会 委員会室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	議案第 14 号	西脇市立小中学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第 6	報承第 6 号	令和 8 年度西脇市教育委員会予算の補正（第 3 号）見積額の決定について
第 7	報告第 30 号	令和 7 年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

開会に当たりまして、本日は藤尾教育委員が所用により欠席の申し出がありましたのでこれを承認しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項により、「教育委員会は、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。」とあります。

本日の出席者数は5名中4名ですので、教育長及び在任委員の過半数が出席されています。従いまして、本日はこのまま会議を開催することとします。

◎教育長

まず、日程の第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。柴垣委員、そして和多委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回定例会会議録につきまして、全員の御承認をいただいてよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。8月25日午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程の第４、「教育長報告」を議題といたします。
事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

○委員

８月21日の全県夏季教育委員会研修会に参加しました。「不登校児童生徒への理解と支援のあり方」についての講演で、本人や家族へのアセスメントと安心できる居場所作りが大切であること、そして、登校のみを目標にするのではなく、社会的な自立を目標に据えるべきだというお話があり、非常に勉強になりました。

◎教育長

ありがとうございました。８月21日の全県夏季教育委員会研修会についての報告をいただきました。私の方は、前日の20日に同じ全県夏季教育委員会研修会の「部活動の地域展開の現状と課題」という講座に参加しました。現在、西脇市でも部活動の地域展開を推進していますが、この改革は近年になって国が急に決めたものではありません。実は数十年前から、少子化などの影響で学校単位での部活動の運営が難しくなってきたおり、長い時間をかけて検討されてきた課題であるという前提が話されました。今後は学校教育の一環としての中学校部活動という形はなくなり、本来の形である地域クラブへ移行していくこととなります。これは部活動の「原点に立ち返る」ということであり、そのための方向付けや意識啓発が非常に重要です。これまでの部活動のやり方をそのまま地域に持ち込むのではなく、新しい形を築くべきだという基本の考え方を再確認できました。本市においても、引き続き市民や関係者への意識啓発に努めてまいります。研修報告の補足として共有させていただきます。ほかに御質問はありますか。

○委員

重春・芳田小学校の統合準備委員会について聞かせてください。

○事務局

８月21日に開催しました第５回重春小学校・芳田小学校統合準備委員会について、協議内容を御報告します。

協議事項の１点目は、統合方法の報告です。第４回統合準備委員会において統合方法を「新設統合」とすることが決定し、先月の定例教育委

員会でも承認をいただきましたので、その旨を改めて委員会へ報告いたしました。

今後の具体的な進捗としまして、まず、新しい校名の決定方法を議題としました。事務局からは、近隣市町の事例も参考にしながら「公募により決定する」という案を提示いたしました。公募の対象については「市民」としていますが、これには市内在住者だけでなく、市内の学校に在学する方や、市内に在勤する方も含める方針です。この点に関し、委員の方々からは「在学者を対象に含めるのであれば、小学生の子どもたちにもしっかり伝わるようにすべき。大人向けの周知方法だけでは子どもには分かりにくい部分があるため、子どもにとっても分かりやすく、参加しやすい公募の仕方を検討してほしい」との貴重な御意見をいただきました。

これらの意見を踏まえた公募の実施について承認をいただきましたので、準備が整い次第、市の広報紙や、既に導入されている保護者用連絡アプリツールを活用して周知を行い、公募を実施していきます。

◎教育長

ほかにいかがでしょうか。

○委員

レントン市への使節団派遣について報告をお願いします。

○事務局

今回の使節団は、西脇市内の中学生12名と随行者2名の計14名で訪問しました。現地では8日間の滞在となりましたが、最初の3日間は「ファミリーデー」として、それぞれホストファミリーの御家庭で過ごしました。

その後は施設訪問として、現地の教育委員会や市役所を訪れました。市役所内には警察署も併設されており、警察施設の紹介をしていただいたほか、市役所では市長から、教育委員会では教育長から、それぞれ歓迎の御挨拶をいただきました。

また市内観光では、シアトルのシンボルであるスペースニードルをはじめ、美術館や航空博物館などを巡りました。最終日の前日には、盛大な歓迎パーティーも開催していただきました。

生徒たちは終始、健康状態も良好で、様々な施設訪問を通じて見聞を深めることができました。また、現地の保護者を含むホストファミリーとの温かい交流を図り、全員無事に西脇市へ帰国いたしました。

なお、帰国報告会につきましては、今週木曜日に開催を予定しております。報告は以上です。

◎教育長

天候も恵まれて、元気に過ごしたという報告を受けています。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

人権推進強調月間講演会について、鹿野町の講演会に参加しました。また、実際に参加された方の感想を伺いましたので御報告します。

「インターネットと人との関わり」という演題でお話しいただきました。講演では、講師御自身の壮絶な体験談に基づき、SNSに書かれている情報を安易に事実だと思い込み、「自分は正しいことをしている」という誤った正義感を持って情報を拡散させてしまうことの恐ろしさについて語られました。また、無自覚のうちに、子どもであっても加害者になってしまうリスクについても触れられ、参加者からは、「自分の行動を振り返る非常に良い勉強になり、貴重な時間だった」「ネット社会の怖さと向き合う、深く感銘を受ける素晴らしい講演だった」と御意見をいただき、非常に有意義な内容であったとの反響をいただいております。

○事務局

ありがとうございます。現在、市内6会場で講演会を開催しており、その概況を説明させていただきます。8月3日から19日までに6会場で実施しており、明日は西脇区で講演があります。現時点で合計603名の方に御参加いただきました。会場で回収した回収率約7割のアンケートの結果によりますと、「満足」または「大変満足」という高い評価をいただいた方が66.3%に達しています。酷暑の中、多くの方に足を運んでいただき、多くの感想を寄せていただいております。それらを集約中ですが、まずは概況として報告させていただきます。

◎教育長

ありがとうございます。ほかにありますか。

○委員

数学理科甲子園ジュニアについて教えてください。

○事務局

8月20日に姫路市で大会が開催されました。参加チームは兵庫県内から67チームで、西脇市からは西脇中学校、西脇南中学校、黒田庄中学校の3チームが出場しました。今回は67チームの中から2チームが全国大会に出場できることになっていましたが、西脇市のチームは残念ながら全国大会出場には至りませんでした。

大会の内容としては、午前中に筆記試験が行われ、午後からは実技競

技が実施されました。実技では、ストローを用いてタワー状の構造物を製作し、その上にどれだけ重りを載せることができるかを競いました。タワーの高さや強度などを総合的に評価する競技であったと聞いております。詳細な結果や順位につきましては、後日通知される予定です。

開催までに1回勉強会をしており、熱心で優秀な3チームだったのではないかなと思っていますが、上位2位には入れなかったという結果でした。

◎教育長

毎年、市内4校のうち3校が継続して参加しており、本年度の大会結果につきましては、詳細な順位の発表を待っている状況ですが、現時点で全国大会出場枠である上位2校には入らなかったことが分かっております。ほかによろしいでしょうか。

それでは御質問がないようですので、教育長報告についてはこれで終わりたいと思います。

◎教育長

次に、日程第5、議案第14号「西脇市立小中学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。御質問がありましたらお願いします。

○委員

冷暖房費が全面と半面で分かれています。体育館を利用する際、実際には全体に冷房が効いてしまうと思うのですが、どのように分けられているのでしょうか。

○事務局

体育館は貸し出し単位が全面と半面で分かれています。設備自体も、半面利用の方がその範囲だけ空調を入れられるように設計されているため、料金を分けて設定しています。

○委員

エアコンが半分ずつ使えるということですね、承知しました。

○事務局

補足しますと、体育館には計8機の空調機を設置しており、前後に4機ずつ分かれています。半面利用時はそのうちの4機のみを稼働させる

運用を想定しているため、料金も半額としています。

◎教育長

全中学校とも同じ仕様で8機設置されているということですね。

○事務局

はい、中学校4校すべて同じです。工期は9月末までですが、すでに西脇中と西脇南中では試運転が可能な状態です。残り2校も間もなく稼働できる見込みで、9月中にはすべての検査と引き渡しが完了する予定です。

◎教育長

試運転中の学校からは、非常に涼しく快適になったと喜びの声が届いており、集会や部活動での活用が期待されます。

ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見がないようですので、これより、採決に入りたいと思います。議案第14号「西脇市立小中学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、報承第6号「令和8年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。御質問がありましたらお願いします。

機器の老朽化と、利用増に伴う整備ニーズへの対応により、予算を要求したということです。

それでは、特に質問等がないようですので、これより採決に入りたいと思います。報承第6号「令和8年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号）見積額の決定について」を、原案のとおり承認することに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは異議なしと認めます。よって、報承第6号は原案のとおり承認されました。

次に、日程第7、報告第30号「令和7年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。御質問がありましたらお願いします。

○委員

科学館の利用者が10%増えた具体的な要因は何でしょうか。

○事務局

特定の目玉事業があったわけではありませんが、猛暑の夏休みに親子連れが、公園の利用と併せて科学館に入っていたことなどが増加につながったと考えています。

◎教育長

私も休日などは科学館を見ますが、さまざまな科学実験や体験ができる教室が人気を集めているようです。特に、お子様連れの御家族の来館が増えており、暑い時期でも館内は空調が整っているため、ゆっくりと展示を見学したり、プラネタリウムを鑑賞したり、実験体験コーナーで実技を楽しんだりする方が多くなっています。また、大人の方を対象とした夜間の星の観察会やイベントへの参加者も増えていると聞いています。このようなさまざまな要因が重なり、小規模な地球科学館ではありますが、来館者数は着実に増加しているものと考えられます。さらに、J R利用促進策の無料制度の効果もあり、遠方から来館される方もいるのではないかと思います。

御覧のとおり、施設ごとにたくさんの事業を年間通じてやっていることに気づいていただけるのではないかと思います。ほかにいかがでしょうか。

○委員

先日、岡之山美術館の「子午線上のアート展」で、作家のはるのいづみさんとお話ししました。西脇には魅力的な歴史や文化が数多く眠

っているのに、周知が足りないという意見を伺いました。実際に他市から来た方が西脇の郷土カルタに強い関心を示している場面にも遭遇し、見やすいマップとはるのさんのかわいいイラストで西脇市に興味持ってくださいとる方がいることがとてもうれしかったです。科学館も含めて、市の文化財や魅力をより戦略的にPRし、広く発信していただきたいと思っています。

○事務局

御意見ありがとうございます。現在は広報紙や防災行政無線等で行事があるたびに周知を行っていますが、美術館に限らずいろんな施設も紹介させていただいております。今後も多くの方にお越しいただけるような取組のPRを続けていきたいと思っています。

◎教育長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、御質問がないようですので、「令和7年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について」は、これで終わりたいと思います。

◎教育長

以上をもちまして、本日の議事は、全て終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、このほかに委員様方、若しくは事務局から御意見等がありましたら御発言願います。

ないようですので、続きまして、各所属長からの諸報告に移ります。各課順番にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

御質問がないようですので、各所属長からの報告を終わりたいと思います。

それでは、次に、次回の定例会の開催日時について協議をします。事務局からお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を9月30日水曜日、午後2時からと決定いたしますので、御予定をお願いします。

以上をもちまして、本日の定例教育委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

————— 閉 会 —————